

# 結い YUI

「結い」とは、田植などの時の助け合いのことを言います。土くさく温かい言葉です。

発行者 山梨県人権擁護委員連合会  
 事務局 〒400-8520  
 甲府市丸の内一丁目一八  
 甲府地方法務局内  
 電話 (055) 252-7239

## HPは整備へ着々

山梨県人権擁護委員連合会のホームページ（HP）は甲府地方法務局と共同で、

着々と整備を進めています。写真。五月の定時総会を経て、それまでのICT推進本部（山田勝彦本部長）を発展的に解消してステップアップ。新たにHP・ICT運用会議（増坪

委員の連絡・連携ツールの役割も果たす必要があり。委員向けには独自のパスワードを設けて対処すべく検討しています。事故防止には万全を期さなければなりません。県連は「パソコン利用規定」に次いで「HP・ICT運用規定」を設けるなど、対策を講じています。

## ICTの管理・運営も軌道

はICT推進本部が進めて来た基盤整備を踏まえ、その運用と管理に重点を移しました。運用会議は委員長の下に県連の事務局長と次長、それに人権擁護課長と係長で構成されて、特にHPについては随時、会議を開きながらタイムリーな更新に努めています。

す。HPは行政上の理由から、法務省の地域ネットワーク（甲府）システムに組み込ま

れているため、現段階では自由が制約される部分がありますが、出来るだけリアルタイムで、利用者にとって便利な



電子化作戦は四年越し。ゼロからの出発でしたが、パソコン講座への参加など、委員の皆さんの積極的な協力と努力で着々と進展。メールアドレス

### パソコン研修の募集

増坪 総明

今回の研修は、半日三回のコースですが、二組に分けていますので各自都合の良い日を選択してください。一回だけでも。円の描き方を忘れたとか。ここだけはマスターしたい。単発相談も勿論OK。パソコンが重たくなった。起ち上げに時間がかかるなど、ライラの解消策も実施します。パソコンの持ち込み可。希望者はいいつでも事務局へお申し込みください。

### グループ紹介

甲府協議会 南アルプスG長 横小路 淳一

南アルプスGは、十二名の委員で構成されています。

グループの定例会議は、必ず市担当職員を交え、甲府協議会の常務委員会が終わった後に行われます。議題は、常務委員会の内容伝達と、グループの活動等です。全員の共通理解を深め充実した啓発活動に取組むために話し合います。今年度も、人権教室について、子ども人権担当や学校担当を中心、二カ所の保育所と、一つの中学校で実施しました。「全ての子どもが思いやりと優しい心を育んで欲しい」と願う私たちの気持ち、伝えられたものと思っています。

本市では、毎年「サマーフェスティバル」が開催されます。私たちは、お揃いのベストを着用し、人権についての声掛けをしながら、うちわやウェットティッシュなどを配布し、啓発活動を展開しています。また、「人権擁護委員の日」には、特設相談と市の広報車を使用して市内の巡回啓発活動も行っています。今後も、全員で研鑽を積み重ね、人権擁護活動に取組んでいきたいと思っています。

科目	時間	9月			10月			
		24 (木)	25 (金)	30 (水)	1 (木)	7 (水)	8 (木)	15 (木)
A 班	ワード	13:30~15:45	○					
	エクセル	13:30~15:45			○			
	ハガキ作成	13:30~15:45				○		
	(予備日)	13:30~15:30						○
B 班	ワード	13:30~15:45	○					
	エクセル	13:30~15:45			○			
	ハガキ作成	13:30~15:45				○		
	(予備日)	13:30~15:30						○

# 富士山啓発が十周年

都留協議会 副会長

佐藤 稔

富士山人権啓発活動が七月三十日、山梨県人権擁護委員三十九名と甲府地方法務局四名の計四十三名が参加して、世界文化遺産登録二年目の富士山五合目で実施されました。早朝、富士河口湖町の富士ビジターセンターに、各自が車で、または乗り合わせて集合し大型バスに乗り換え五合目を目指しました。七、八月はスバルラインはマイカー規制が実施されており、許可された車両のみが、通行可能なので五合目駐車場まで混雑もなく進むことができました。当日は天候に恵まれ、時折、雲の切れ間から荘厳な富士山の頂上を仰ぎ見ることができ



ました。連日猛暑続きの下界とは別世界の感があり、一同しばしの涼を味わいました。啓発活動の開会式はインフォメーションセンターの二階で。外川博 実行委員長(都留協議会長)が「ようこそ世界文化遺産の富士山へ」と歓迎の挨拶、続いて乙黒幸江会長と法務局山本憲幸次長から激励の挨拶がありました。その後、ポルチェーニやうちわの啓発物品を大勢の観光客や登山者に配布しました。また、今年も十周年ということで、ウォークパールの人権まもる君とあゆみちゃんも初参加。大勢の注目をあびる中、度々カメラに収まっています。効果は満点でした。

## 六〇八個の風船大空へ

峡南協議会 大森きよ子

六月十五日、県下でも有数の大規模校である増穂小学校で「人権の花」の贈呈式を実施。事前打ち合わせの中で、校長先生から恒例の風船飛ばしは六〇八名の児童全員で行いたいという希望が出されました。しかし、当初予定の配布される風船と花の種は一五〇個。とても足りません。そこで学校側と峡南協議会(佐



々木勝利会長)地区の擁護委員が行政機関と交渉、無事全数調達することができました。更に先生方やPTAの役員方々も風船を膨らませたりメッセージや種を付けたりするのお手伝いして下さいました。本番では人権の花の贈呈式に引続いて、児童のカウント

ダウンで六〇八個の赤青黄色の風船が一斉に放たれ、空一杯に広がり壮観でした。写真。私たちが委員も児童と一緒に風船が見えなくなるまで見送りました。関係者の努力で全校児童が一体となった素晴らしい贈呈式を演出しました。風船の一つはその日のうちに横浜市の小学校の屋上に着陸。早速拾った児童のクラスから壁新聞が届きました。これからも人権の花運動を通じて人権の輪が広がって行くことを願っています。

今年も中国人を始め外国人が多かったので、来年は外国語で表記した案内板も用意し、コンパクトな時間で、グローバルな人権啓発活動ができればと思いました。

## 指導者養成研修に参加して

法務省主催の「人権擁護委員指導者養成研修」が八月二十六日、二十八日の三日間、法務省で開かれました。本研修は、昨年度から開催され、各都道府県より事務局等を担う委員一名、二名、合計七十一名が一堂に会し、最初に法務省岡村和美人権擁護局長の「人権擁護の情勢」と題した講義に続いて、八名の講師から約十六時間の講義を受けました。



特に印象的な講義は、水谷修先生(夜回り先生)と大谷直子先生(千草大学カウンセラー)の「カウンセリング」は、我々が人権相談に応じる際の相談者の心理を理解する上で大変参考になりました。また水谷先生の体験に基づく話は、心に強く訴えるものがありました。

一方、グループ討議のテーマは、「人権擁護委員組織体の事務局を支える人材確保と育成」でしたが、参加者の話を聞き、山梨県連の組織運営は他県連に比べ、HPの立ち上げ、PCの活用など、様々な面でリードしていることが認識できた研修でもありました。

受講報告者 山岸 洸  
篠原三治

## 新任・退任委員

◇新任 角田修(笛吹市)、中込富夫(中央市)、伊藤稔、北川幸弘(身延)、網倉きぬ子(市川三郷町)、早川新(富士吉田)、山口章(道志村)、大森せい子(忍野村) 十月一日付  
◇退任 北澤三津子(笛吹市)、中野良男(中央市)、渡邊力、望月さと子(身延)、菅沼昇(富士吉田市)、佐藤恒男(道志村)、大森環(忍野村) 九月三十日付

## 編集後記

現在、総務委員会では「会則等の見直し」を行っております。会則等について、ご意見をお持ちの方は、総務委員会、または事務局へお寄せください。

結いの編集、テレビで茨城・宮城の集中豪雨による河川の氾濫を目の当たりにしました。人間の英知で想定外の被害を無くしたいものです。